

(別表1) 消費者の負担する費用の目安 (税別)

対象品目	リサイクル費用	収集運搬費用
テレビ (ブラウン管式)	2,700円	各小売店や 収集運搬許 可業者が決 めます
冷蔵庫	4,600円	
洗濯機	2,400円	
エアコン	3,500円	

※上記は大手家電メーカーが示したリサイクル費用です。  
※廃家電の大きさの大小にかかわらず同一料金です。

**ケース1** 過去に購入した小売店、又は買い換え時の小売店へ引き取りを依頼する場合

①対象品目に定められたリサイクル費用(別表1)を小売店(家電リサイクル券を別送)に支払います。

②事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入した場合は、引き渡しの時に小売店へ「家電リサイクル券」を渡して下さい。

※①、②とも収集運搬費用が別途必要です。

**家電製品4品目を処分する方法**

問い合わせ ごみ減量推進課

**1年後の状況について**

家電リサイクル法が平成13年4月に施行され1年が経過しました。

同法は、一般家庭や事業所から出された家電製品4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の有用な部品や材料をリサイクルし、ごみの減量資源の有効利用を推進することを目的に施行されたもので、リサイクル料金の負担が義務付けられたものです。

市内で不法投棄され、市中で家電リサイクル法に添って処理した家電製品4品目の数量は、施行前の12年度42台に対し、施行後の13年度は38台でした。

不法投棄が増えている自治体もありますが、本市においては概ね順調に推移しています。

また、「家電リサイクルの流れ」は下図のとおりです。今後皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ ごみ減量推進課



(別表2) リサイクル券の手続き方法や収集運搬許可業者の紹介等

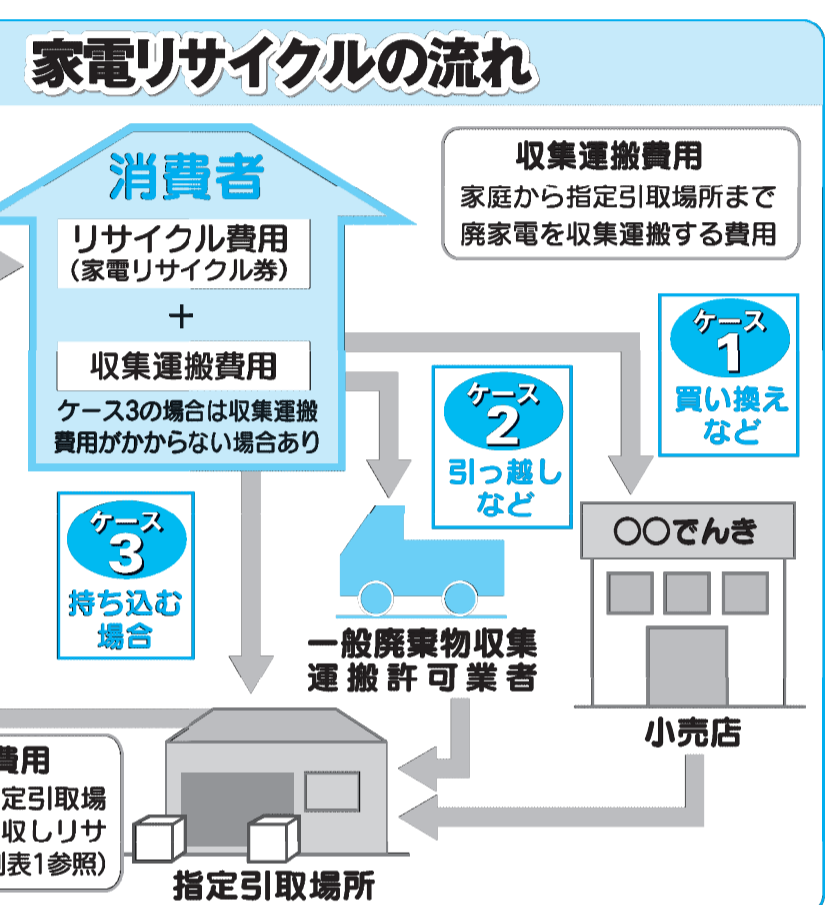
問い合わせ  
東村山市家電リサイクル協議会事務局  
【連絡先】 ☎395・2341  
【受付時間】 月～金曜日(休・祝日を除く) 午前9時～午後5時

**ケース2** 購入した小売店が廃業したり、遠隔地などの場合(小売店に引き取り義務がない場合)

リサイクル券を取り扱う一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼して下さい。

※収集運搬許可業者の紹介等

お問い合わせ 指定引取場所



**ケース3** 指定引取場所へ持ち込む場合

家電製品4品目を指定引取場所へ持ち込むこともできます。その場合は、原則としてリサイクル費用のみの負担となりますので、事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入して下さい。

※東村山市周辺の指定引取場所は(別表3)のとおりですが、家電メーカーにより指定引取場所が異なります。

お問い合わせ先は(別表2)のとおり。  
※収集運搬費用が別途必要です。

(別表3) 東村山市周辺の指定引取場所

指定引取場所	所在地	取り扱い家電メーカー
(株)加藤商事 ☎392-1001	東村山市美住町1-15-14	Aグループ(松下電器、東芝など)
(株)葵環境開発 立川営業所 ☎042-525-9990	立川市泉町935-1-124	Aグループ(松下電器、東芝など)
日本通運(株) 立川中央支店 ☎042-524-3201	立川市泉町935-1-236	Bグループ(日立、三菱電機、三洋電機、ソニー、シャープなど)

**水道施設見学会**

日時 6月12日(水) 14時～17時  
日(金)の午前10時～午後3時

場所 水道事務所(美住町2-13-14)

内容 ポンプ室等の公開

問い合わせ 水道部工務課 (☎395・6112)

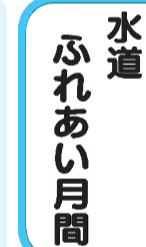
**水道・下水道 何でも相談**

水道、下水道のごこと、お困りのことや、分からないことがありましたら、気軽に相談下さい。

日時 6月5日(水) 午前10時～午後3時

場所 久米川駅南口広場

問い合わせ 水道部業務課 (☎396・4235)



**生垣を造りませんか 造成費の一部を補助します**

緑は、私達の生活に与えるおおいとやすらぎを与えてくれます。特に道路に面した生垣は、美しい街並みを造るとともに、地震・火災・防音などに役立ちます。

市では道路に面した部分に、生垣を造る市民の皆さんを対象に、造成費の一部を補助します。

〈補助対象〉  
①市内に土地を所有、又は使用しているかたで、原則として4m以上の道路に面した部分に生垣を造る場合。  
②造成する生垣等の樹高は80cm以上で、長さが3m以上20m未満。  
※開発業者等が生垣を造成する場合は除きます。

〈補助金額〉  
①生垣のみを造成する場合には、補助対象経費の3分の2(ただし、1m当たり1万2千円を限度)。  
②既存のブロック塀等を撤去して生垣を造成する場合には、補助対象経費の3分の2(ただし、1m当たり2万2千円を限度)。

昨年4月に開校した「みどりの楽校」の第6回目の講座です。すっかり深緑となった雑木林で、私たちがみどりとのかかわりを学び、樹木と野草を観察しませんか。

日時 6月16日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止)  
集合場所 西武多摩湖線武蔵大和駅前  
観察場所 都立狭山公園(現地解散)

対象 市内在住又は在勤のかた(小学生の単独参加は4年生以上)

定員 30名(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具等

主催 東村山みどりの楽校

申込み 6月4日(火) 午前9時から直接又は電話でみどりと公園課へ

問い合わせ みどりと公園課

市民葬儀料金 (単位:円)

祭壇	五段飾 彫刻	五段飾 金欄	三段飾 彫刻
	200,000円	120,000円	110,000円
木棺	桐上 63,000円		
霊柩車	宮型車 35,910円	普通車 16,270円	
火葬	最上等 43,400円(23,800円)		
容器	一式 10,900円(4,800円)		

◎祭壇、霊柩車は、自由に組み合わせできます。  
◎上記の種別は、単独では申し込みできません。  
◎( )は、6歳未満の料金です。  
◎祭壇、木棺、容器の料金には、消費税が加算されます。

市民葬儀取扱指定業者

業者名	所在地・電話番号
(株)長坂	本町2-19-36 ☎391-0252
(株)京典	恩多町3-20-33 ☎395-2345
野沢家石材(株)	萩山町1-15-1 ☎341-0230
(株)都典礼	美住町1-11-3 ☎393-4188
(株)三光商会	青葉町2-9-16 ☎395-8812
(株)メモリアルアートの大野屋	萩山町1-19-2 ☎347-3330

市では、標準的な葬儀料金を市民葬儀取扱業者と取り決めていきます。葬儀を比較的安い費用(左表参照)で行なえます。

**市民葬儀をご利用下さい**

申込み 市民葬儀取扱指定業者へ(上表参照)

問い合わせ 市民課

**お詫びと訂正**

市報5月15日号1面の「ほんちよう子育てひろば」の電話番号は、正しくは397・1154でした。ご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正します。

広報広聴課

**臨時職員募集**

職種 清掃作業員  
応募資格 高校生以上  
※身体強健な方  
募集人員 2名  
勤務日 7月22日～8月23日(土、日曜日を除く)

問い合わせ ごみ減量推進課

申込み 市民葬儀取扱指定業者へ(上表参照)

問い合わせ 市民課

使用しているかたで、原則として4m以上の道路に面した部分に生垣を造る場合、造成する生垣等の樹高は80cm以上で、長さが3m以上20m未満。  
※開発業者等が生垣を造成する場合は除きます。

〈補助金額〉  
①生垣のみを造成する場合には、補助対象経費の3分の2(ただし、1m当たり1万2千円を限度)。  
②既存のブロック塀等を撤去して生垣を造成する場合には、補助対象経費の3分の2(ただし、1m当たり2万2千円を限度)。

昨年4月に開校した「みどりの楽校」の第6回目の講座です。すっかり深緑となった雑木林で、私たちがみどりとのかかわりを学び、樹木と野草を観察しませんか。

日時 6月16日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止)  
集合場所 西武多摩湖線武蔵大和駅前  
観察場所 都立狭山公園(現地解散)

対象 市内在住又は在勤のかた(小学生の単独参加は4年生以上)

定員 30名(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具等

主催 東村山みどりの楽校

申込み 6月4日(火) 午前9時から直接又は電話でみどりと公園課へ

問い合わせ みどりと公園課